

この計画による主要分岐水路は、上野用水・大屋敷豊三用水・二か村用水・石仏用水・曾本用水、八劔用水、四か村用水などの取水路の調整統合にある。

### 矢戸川

大口町大字秋田替地裏の清水池から発し、小牧市大字三ツ淵に入って木津用水の一支流となる。河内屋五条川に合流する延長約八、〇〇〇メートルにおよぶ用悪水路である。

集水面積は約五〇〇ヘクタールで、一部岩倉地内では灌漑用水として利用されてはいるが、そのほとんどが悪水排除の用を目的としている。

昭和二二年より同二五年にかけて、濁水の滞溜による農作物におよぼす被害を除去するため、矢戸川災害防除工事が下流小牧市地内で本格的に施行され、多くの水田が二毛作可能となり、農産物の生産は増大するところとなった。

合瀬川の農業水利事業の推計が図られるなかで合瀬川水路の改修は、関係農民の強い要望により、昭和三四年度より第一期工事として下流新川合流点より小牧山麓東まで約六

・一キロメートル。第二期工事として、これより上流小口地内荒井堰まで約六・九キロメートルが昭和六五年度完成の予定で着工され、逐

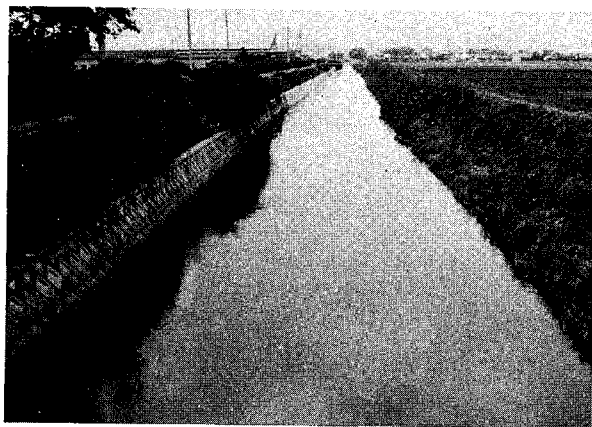


図3-44 合瀬川(古木津用水)  
(外坪大長橋より上流を望む)

次進歩しているが、今日河川の清浄化がより一層望まれる中で、改修工事の早期完成を願っている。

表3-56 合瀬川の改修事業の経緯（大口町関係分）

年次	工事	改修箇所・その他事柄
昭和一九・五	二、六〇〇円	小口地内堤防左岸一四間石積護岸破損
〃二五・三	二二七、〇〇〇円	外坪地内大長橋上流萩島間の右岸堤防三〇メートル、左岸五〇メートル、昭和二三年夏の大雨にて出水決壊し用水の供給、悪水の排除に支障あり
〃	九六、〇〇〇円	外坪宮裏地内右岸約三〇間改築工事
〃	九七、〇〇〇円	外坪地内大長橋上流右岸一か所、左岸三か所決壊
〃二六・三	一一四、〇〇〇円	小口地内堤防護岸改築工事、左岸延長約五〇メートル
〃	一三五、〇〇〇円	出水で堤防に亀裂あり復旧工事 昭和二四年の豪雨による

### 第二節 商業と消費生活

#### 商業の推移

本町の商業については、従来は余り発達せず、ただ部落単位ぐらゐに、小規模で日用品を売る雜貨商が数軒ある程度で、純農村における便利屋的な性格の強い店であった。

戦後、昭和二四年の経済統制が解除されるまでは、品物が不足し商業活動は全般に低調であったが、その後経済の成長にともなうって小規模ながら各種の商店が増加してきた。

昭和二三年ごろ本町では、商店数一九、従業者四一人と記録されているが、昭和三〇年には商店数三九、従業者七三人となり商店数において二・〇倍、従業員数で一・七倍と大幅に伸びている。下の図が示すように昭和三五年から同三九年にかけての増加はめざましく、本町における購買力の増大を物語っている。

昭和三二年になって本格化した企業誘致による工業化、あるいは都市化にともなう人口増加が、商業活動の発展に拍車をかけ、なかでも食料品など生活に密着した業種は販売額が急上昇した。

こうした経緯のなかで、昭和三六年に発足した商工会は、町内商業者の組織化を計るとともに、購買力の外部流出を防ぐべく経営改善など事業の拡大を積極的に推進することとなった。

商工会発足当時の会員は一三八名で、その活動は本町の商業の振興に対する諸施策と一体となって展開され、会員の増加と合わせ情報の交換、各種研修会などを通じ、問題意識の高揚に努め

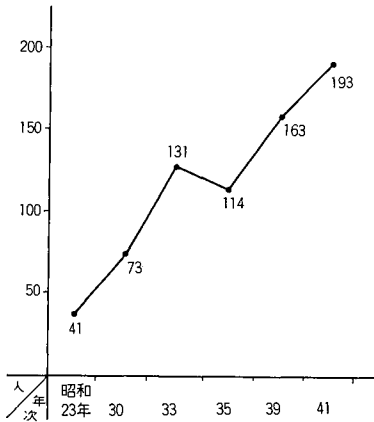


図3-46 従業員の推移

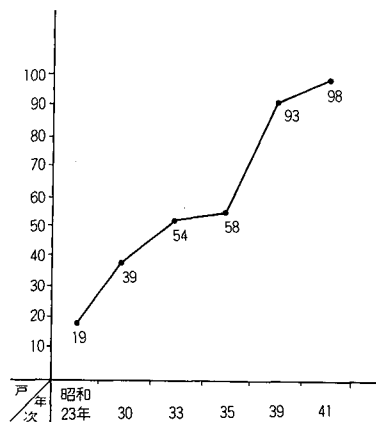


図3-45 商店数の推移



図3-47 大口町商工会通常総代会の様子

需要の動向を適格に把握し経営規模の拡大、合理化を進めるとともに金融対策、税務対策など幅広いものへと活動は展開してきた。こうしたなかで現在では会員数四三〇名(事業予算額二、六三〇万円)で、経済社会の変動、地域の工業化、住宅化の進行などによる人口の増加をふまえ、各業種とも活発な動きがみられ、とりわけ食料品をはじめとする日常生活に密着した業種にあつては、最近大型化した商店ができる一方、喫茶店、食堂、レストランなど飲食店、パチンコなど娯楽施設が著しく増加している。これらはいずれも国道四

一号線沿いに位置し、ますます進展するモータリゼーション時代に対応し駐車場を完備し、顧客のサービスに努め業績の一層の拡大をはかっている。

こうして本町における商業立地は時代に即応して様相を大きく変化するとともに、犬山、江南、小牧、一宮市などの商業都市を近郊に控え、加えて名古屋市の影響が大きいことなど総合的に考えあわせ、今後、商業振興に多くの対策が商工会を中心になてられよう。

昭和五三年六月実施された統計調査によると、本町では事業所数が五〇年と比較し

表3-57 商工会員の推移

年 度	会員数 (名)	予算額 (千円)
昭和36年	138	583
昭和40年	227	2,256
昭和45年	280	4,348
昭和50年	396	10,562
昭和55年	430	26,300

第3節 商業と消費生活

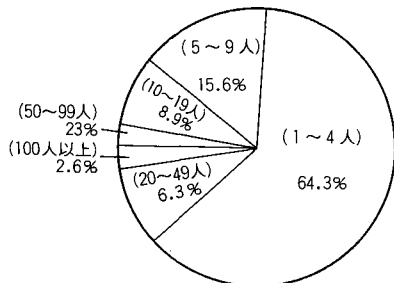


図3-48 従業員数別構成比率

大幅な伸びを示しているが、この要因としては卸・小売業及びサービス業の増加によるもので、商業地域としての進展がはかられていることを如実に示している。

また従業者数では一〇人未満の事業所が約八〇パーセントで、県内平均比率を下回っていて小、中規模の事業所

表3-58 商業の概況

年度	区分		
	卸売	小売	計
昭和四三年	三	八八	九一
〃 四五年	四	一〇三	一一七
〃 四七年	六	一二五	一三二
〃 四九年	五	一一七	一二二
〃 五一年	一	一一一	一一二
〃 五四年	四	一三三	一三七
従業員数			商品販売額
卸売			六六
小売			四四六
計			五一二
卸売			一、四九〇、〇〇〇
小売			二九〇、八七三
計			一、七八〇、八七三

表3-59 産業別構成比の推移

(単位：%)

年度	製造業	卸売・小売	建設業	サービス業	不動産業	運輸・通信業	農林業	その他
昭和41年	39.5	32.3	10.5	11.6	2.7	0.3		0.2
44	41.2	30.9	9.7	11.7	3.3	0.3	0.1	2.8
47	37.6	26.7	17.7	12.1	2.8	0.8	0.1	2.2
50	39.0	29.0	14.1	10.8	3.0	1.2	0.1	2.8
53	38.5	33.1	12.1	11.2	2.8	1.9	0.4	

(県統計資料より作成)

が多く、今後の動向では近隣の市町に見られるような、大型化された商店、事業所の進出が考えられる。

消費の動向

昭和三〇年代にはいり、経済のいちじるしい発展にともない、所得の上昇とともに住民の生活は改善され、消費生活の向上はめざましいものであった。

こうした状況のもと本町でも、農外収入の増加により全般的に消費水準の向上がみられ、なかでも電化製品に代表される耐久消費財の伸びが大きく、テレビ、扇風機、電気冷蔵庫などがほとんどの家に備えられ、生活様式の変化とともに消費内容も都会的な傾向に進んだ。

食料、衣料などの生活必需品における内容の変化は格別で、肉類、乳製品、嗜好食品などの食料品の需要増加、衣料品では、ナイロン、ビニロン、アセテートなどの化学合成繊維の消費が多くなり、ビニール、プラスチックなどの物品も日常生活のなかに多く取入れられるようになった。

一方、消費のこうした変化にともなう購買の状況は、従来より町内には日用品を取扱う小規模な雑貨店が数軒あり近年、消費人口の増加で商店もやや大型化するとともに、各種の専門店もでき販売品目も増加してはいるが、本町は

表3-60 江南市内での品目別購買率の推移 (単位:%)

品目	年度	
	昭和五一年度	昭和五四年度
買回品	五五・九	六六・五
準買回品	三一・五	三八・二
最寄品	二二・三	二二・六
贈答品	二八・六	四一・四

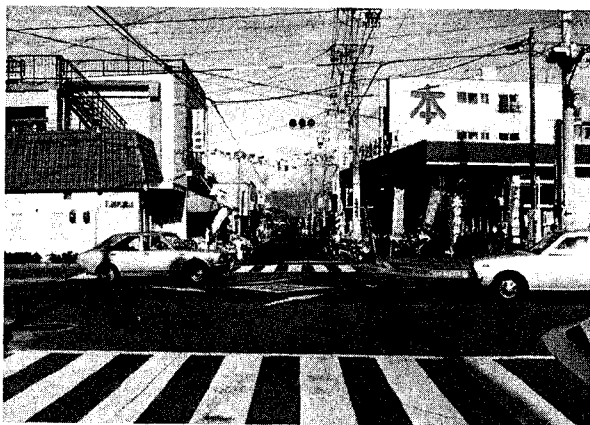


図3-49 大型商店の増加

こうした購買力の他地域への流出防止については、町当局は商業活動の発展とあわせ商工会と協議を重ねつつ、対策の実現をめざしている。

地元での購買率を品目別にみるとつぎの表のようで、いずれも地元購買率は低くなってきている。

(県統計資料による)

品目	購入地					
	町内	名古屋市	江南市	扶桑町	小牧市	その他
衣料品	四・五	八・六	六九・三	五・五	四・六	七・五
雑貨	六・九	二・四	五二・三	二九・三	三・七	五・四
日用品	二八・二	〇・八	三一・九	二八・二	四・六	六・三
食料品	四七・六	一・四	一五・四	二四・四	三・三	七・九
家具	二・九	五・〇	六八・五	六・四	八・〇	九・二
電化製品	―	―	―	―	―	―
贈答品	九・一	二九・三	四一・四	四・三	七・三	八・六

表3-61 町民の消費動向(昭和五四年四月調査)

(単位:%)

江南市の商圏下にあつて同市での購買率は表に示すように高く、このほか一宮、小牧、犬山、名古屋市などでの購買量が依然として高い状況である。

表3-62

品目	年度		備考
	昭和五一年度	昭和五四年度	
買回品	七・三	五・〇	洋服・洋装類
準買回品	二六・八	二一・二	
最寄品	四二・〇	三九・〇	洋品・下着類
贈答品	一二・九	九・一	中元・歳暮の品

(単位：%)

品目別利用店舗をみると、もつともよく利用しているのが大型店で、これについて一般商店となっている。このほかでは種類によつては百貨店、専門店も多く利用されている。

表3-63

種類	区分						
	昭和五一年度		昭和五四年度				
	百貨店	大型店	一般商店	百貨店	大型店	一般商店	専門店
呉服・寝具	二・八	五二・一	四二・二	三・八	五〇・九	二一・八	二〇・五
洋服・洋装品	九・七	六八・一	二二・二	六・七	六七・七	一四・七	九・七
シャツ・下着	—	六六・二	三三・四	一・二	六三・五	三二・八	一・七
クツ・カバン	六・八	四九・四	四三・八	七・六	四二・六	二七・〇	二二・四
日用雑貨品	—	三一・五	六七・一	〇・九	四六・八	四八・八	二・六
青果物・肉・魚	—	四七・九	五〇・七	—	六九・五	二八・九	〇・四
その他食料品	—	五二・九	四五・七	—	六八・三	三〇・〇	〇・四
贈答品	二九・七	五四・六	一四・一	三〇・五	五五・四	九・三	二・七

(単位：%)

(県統計資料による)





図3-50 謝恩大売出し大町町商工会

石油に支えられ進展をつづける現代の生活に「黄信号」が点じ省エネルギーの徹底推進がさげばれ、町行政は独自の省エネルギー、省資源対策を積極的に打出し、消費行政の推進と並行し住民の協力を求めた。

昭和五五年二月には、省エネルギー月間を定め、とくに冬期の省エネルギー対策の推進にあたった。すなわち各家庭における室内暖房機器の選択、室内温度の調節（一八度を上限温度とする）などに注意を払い石油の五パーセント節減をよびかける一方、そ

また大量消費時代の進むなかで、最近消費に関する問題が多く生じてきた。すなわち不当表示、誇大広告、さらに有害食品など住民が不利益をこうむることも多くあり、町の進める消費者行政は、消費者一人一人の意識の高揚を計りあわせて、情報提供、各種の相談に応じる体制の充実などに適切な処置を講じながら、業者に対しても監視の目を向けるとともに協力を求めている。

省エネルギー 昭和四八年の石油危機、諸物価の上昇は消費生活に  
 一・省資源 大きな打撃を与え、住民はこれに懸命に対応してき  
 への対応 たが、再び第二次ともいえる石油危機が到来した。

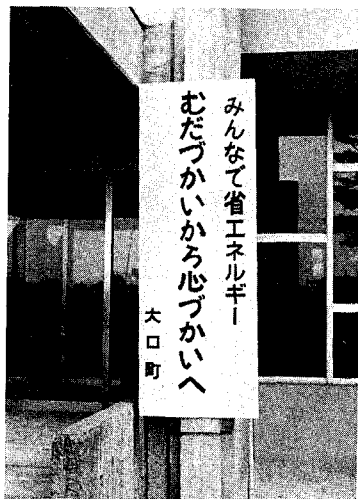


図3-51 省エネルギーへの呼びかけ標示

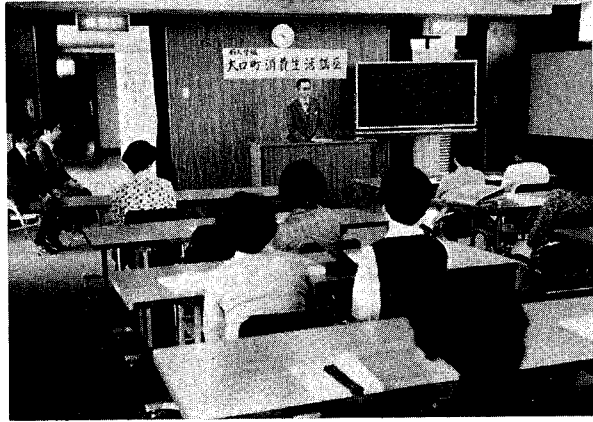


図3-52 婦人学級「消費生活講座」の開講

の効果をより一層あげるべく、町職員も率先して昭和五四年一月より週一回の「ノーカーデー」を定めるとともに庁舎内の暖房、あるいは通常の業務用資材についても徹底した節約に心掛けている。

エネルギー源の約七〇パーセントを石油に依存し、その石油の九九・七パーセントを外国より輸入しているわが国にとって、自らの生活を守るため、住民一人一人が自覚し、省エネルギー時代に対処し豊かな生活をつくりあげることが、今日の大きな課題であり物価上昇をはじめとする消費者問題解決ともあわせて、今後も積極的に対応しようとしている。こうした状況をふまえて主婦を対象に「消費生活講座」の開講、情報の提供などを行い消費者教育の充実と併せて、業者間の連絡調整あるいは指導にも努めている。